

「学会奨励賞ワーキング・グループ」からの報告

委員長：池上 甲一

95年の京都大会総会において、かねての宿題であった「学会奨励賞」を設けることが承認された。「学会賞」の創設をめぐるは、94年の南知多大会以来、賛否両論の活発な議論があった。当時、「これほど盛り上がりを見せる総会というのは珍しい」と、ある会員が感慨深げに語っていたことが思い出される。

反対の主張は、おおよそ以下のように要約できるだろう。第1に、「学会賞」は大なり小なり「事大主義」的な性格をもつ。そのような「学会賞」をいまさら村研にもちこむことの必然性が不明確であり、さらに村研の「村社会」的な良さを損なうことになりかねない。第2に、「学会賞」の創設により、悪しき権威主義を育むおそれなしとしない。第3に、だれが「評価」するのかという問題がある。会員の関心領域は、学会名簿に記載されているインタレスト・グループからもわかるようにきわめて多彩であり、それゆえ適切な「評価」を行いうるのか、疑問が残る。

他方、賛成の論拠はおおむね以下のとおりであった。第1に、「学会賞」に妙な権威づけをせずに、独創的・斬新な研究を奨励するという性格づけをすれば、「学会賞」は村落研究の発展に貢献するだろう。第2に、そうした性格の「学会賞」は、とくに若手研究者の村研に対するインセンティブを付与するひとつの手段となることが期待される。第3に、大学・研究機関の採用・昇進人事などの際に、学会賞の位置づけが高くなっており、村研としてもそのことに対応する必要があるはしないか。多分に実利的ではあるが、現実にはそうした動きがある以上、この実利性を無視するわけにもいかないだろう。

以上のような議論を経て、95年の総会で「学会賞」ではなくて「学会奨励賞」の創設が決まったわけである。ただし、95年総会では奨励賞としての性格とその創設が決まっただけで、その運用システムとルールづくりは次回大会に持ち越された。そのためのワーキング・グループが臨時に設けられ、取りまとめ役としてのおはちが私に回ってきた。ほかの委員には、理事から徳野貞雄、松岡昌則の両会員、理事以外から市田知子会員に加わっていただくこととし、1月の第2回理事会で承認を受けた。このワーキング・グループの任務は、「学会奨励賞」の「運用規則」と「細則」の原案を作り、次回大会に提案することである。

その際に、これまでの議論の経過を十分に踏まえて、権威づけや「選考」による会員の差別化につながらないように留意すること、あくまでも村研に対する研究奨励の意味をもたせること、できるだけ弾力的な運用が可能となるように、ゆるやかな最低限のルールづくりを目指すこと、とくに若手研究者の研究インセンティブになるように配慮すること、の4点を基本方針としたいと考えている。

原案の成文化はこれからの作業である。当面、関連他学会の学会賞規則類を集め、それを参考にしつつ、上記の基本方針を反映する「運用規則」と「細則」の原案を作りたい。さしあたり、原案を4月の第3回理事会に提案する予定にしている。本件に関して、意見や提案があれば、3月下旬位までに池上宛てにお送り下さい。